

感感発0822第1号
令和6年8月22日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

世界的なポリオ根絶に向けた、不必要なポリオウイルス（1型及び3型）の廃棄について
（周知及び協力依頼）

急性灰白髄炎（以下「ポリオ」という。）については、昭和63年5月の世界保健総会における決議に基づき、世界保健機関（以下「WHO」という。）によるポリオ根絶に向けた取り組み（世界ポリオ根絶計画）が推進されているところです。

国内においては、昭和56年以降、野生株ポリオウイルスによる症例は報告されておらず、我が国を含むWHO西太平洋地域においても、平成12年以降、輸入例を除き、野生株ポリオウイルスによる症例の根絶状態が続いています。

また、世界全体でも野生株ポリオウイルスによる症例は7例（令和5年）まで減少し、令和6年8月13日時点で野生株ポリオウイルスの伝播が確認されているのは、アフガニスタン及びパキスタンの二カ国のみとなっています。

こうした現状を踏まえ、WHOでは、ポリオ根絶に向けた最終的な取り組みとして、「ポリオ根絶戦略2022-2026（Polio Eradication Strategy 2022-2026）」を進めており、2026年までに全ての型のポリオウイルスを封じ込めることを目標としています。

今般、「世界ポリオ根絶認証委員会」（別添：第24回世界ポリオ根絶認証委員会会合の概要報告書）にて、国際的な根絶状況を踏まえ、これまで封じ込め対象であった2型のポリオウイルス（野生株・Sabin株）に加え、2019年に根絶が認証された3型の野生株ポリオウイルスも封じ込め対象とすること、同様に、

1 型の野生株ポリオウイルスについても、流行国を除く全ての国で、封じ込め対象とする方針が示されました。

つきましては、我が国においても、世界的なポリオ根絶に向けた取り組みを推進するため、上記の趣旨をご理解の上、貴管下市町村、医療機関及び研究機関等に対し、下記について周知及び協力要請をいただきますようお願いいたします。

記

1. 感染性のある 1 型及び 3 型野生株ポリオウイルス及び変異型ワクチン由来ポリオウイルスを含む材料（別紙に掲げられているもの）については、速やかに廃棄すること。

なお、廃棄の方法については、エンテロウイルス属ポリオウイルスとして、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に規定する四種病原体等であることから、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成 10 年厚生省令第 99 号）第 31 条の 34 第 3 項に規定する方法で滅菌の上、廃棄すること。

2. 別紙に掲げられているものを継続して保有する必要があると考える場合は、令和 6 年 12 月末までに、その施設等の責任者から、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課まで連絡すること。

以上

【問い合わせ】

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部
感染症対策課 病原体等管理対策係

TEL : 03-3595-3097

Mail : polio.nac@mhlw.go.jp

感染性のある 1 型及び 3 型の野生株ポリオウイルス
及び変異型ワクチン由来ポリオウイルスを含む材料（※ 1）

- 1 型及び 3 型野生株ポリオウイルス（VDPV（※ 2）含む）の感染が確認された臨床検体
- 1 型及び 3 型野生株ポリオウイルス（VDPV 含む）の存在が証明された環境水あるいは水サンプル
- 1 型及び 3 型野生株ポリオウイルス（VDPV 含む）の細胞培養分離株と参照株
- 1 型及び 3 型の不活化ポリオワクチン生産に必要な種株およびその産物
- 1 型及び 3 型野生株ポリオウイルス（VDPV 含む）を感染させた動物（ヒトポリオウイルス受容体トランスジェニックマウスを含む）または感染動物に由来する検体
- Sabin 株より安全であることが証明されていない、1 型及び 3 型野生株ポリオウイルス由来のカプシドシーケンスを含む感染性ウイルス（※ 3 ※ 4）
- 1 型及び 3 型野生株ポリオウイルス（VDPV 含む）持続感染細胞

※ 1） Sabin 株を除く。

※ 2） VDPV (Vaccine-derived polioviruses): 変異型ワクチン由来ポリオウイルス

※ 3） GAPIII から GAPIV への改訂にともなう野生株ポリオウイルスの定義の変更を反映し、「カプシドシーケンスを含む誘導体 (derivative)」あるいは「核酸 (full-length RNA or cDNA)」は、「カプシドシーケンスを含む感染性ウイルス (infectious viruses)」に改訂した。

※ 4） 野生ポリオウイルスのカプシドシーケンスを含む新しい感染性ウイルスの安全性は、WHO が招集する専門家パネルによって評価され、Sabin 株と比較して (i) 弱毒の程度と安定性； (ii) 人から人への伝播の可能性； (iii) 動物モデルにおける神経病原性が検討される必要がある。